

決 意 表 明

択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島からなる北方領土は、歴史的な経緯や国際法に照らしても疑う余地のない我が国固有の領土であります。

北方領土問題を巡っては、ロシアによるウクライナ侵略に起因し、ロシア政府が、平和条約交渉を継続しないことに加え、北方四島交流や自由訪問の停止を一方的に表明するなど、戦後80年以上の長い年月が経過した今も、問題解決の道筋が見えない状況が続いています。

こうした厳しい状況を打開し、領土問題を解決するためには、これからも歩みを止めることなく国民一丸となって返還要求運動に取り組むことが重要です。

私たちは、本日「北方領土の日」にあたり、北方四島の早期返還実現を願い、ここに、次のとおり決意を表明します。

- 私たちは、北方四島の早期返還をめざします。
- 私たちは、北方墓参をはじめ四島交流等事業の早期再開を強く求めます。
- 私たちは、関係団体等と連携し、更なる啓発活動を行います。
- 私たちは、あらゆる機会を捉え署名活動をより一層推進します。
- 私たちは、国内外での世論の喚起に努め、政府の外交交渉を支えていきます。

令和8年2月7日 北方領土の日

2026北方領土フェスティバル